

令和4年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和4年12月23日（金）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和4年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 その他 教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

生涯学習課長

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服部 照

森下 伊三男

加木屋 加緒里

大平 高司

伊藤 清美

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長 井上 克彦

給食センター課長 松野 光広

学校教育課長 郷 通芳

学校教育課総括主幹 石野 陽子

学校教育課主幹 松野 英泰

幼児教育課主幹 野口 智子

生涯学習課長	松 島 孝 明
生涯学習課総括主幹	広 瀬 久 士
生涯学習課主幹	佐 藤 文 行

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	野 津 浩 行
---------	---------

○傍聴者

1名

開会及び開議の宣告

- 教育長 皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和4年第12回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。
- 次第に沿って進めます。
-

日程第1 令和4年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 教育長 日程第1 令和4年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。
- 事務局より過日郵送にてお配りしておりますので、委員の皆様には事前にご確認頂いていると思いますが異議等はありませんでしょうか。
- 異議がないようなので、令和4年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。
-

日程第2 会議録署名委員の指名について

- 教育長 日程第2 本日の会議録署名委員の指名についてです。
- 今回は、加木屋委員よろしくお願い致します。
-

日程第3 教育長の報告

- 教育長 まずは子供の姿についてです。瑞穂市文化協会主催で瑞穂市美術展が開催され表彰式が11月23日(水)に行われました。小中学生は絵画の部と書写の部がありました。一言でいうと素晴らしい作品だったというのが素直な感想です。
- 例えば絵画でいうと、似顔絵の作品がありました。本当に生き生きとした表情の作品でした。中学生の作品ですと、非常に緻密なデザイン構成でセンスの良さを感じました。
- 書写ではバランスのとれた力強い作品で、筆の留めや払いもきれいでした。
- 展示された作品を観ながら、美術の授業を参観した時に見た子供たちが集中して取り組む姿を思い出しました。また、先生方のご指導もありこのような素晴ら

しい作品が創り出されると感じました。

絵画にしても書写にしても、その子の好きなこと、得意な分野だと思うので、これからも才能を伸ばしてほしいと思いますし、できれば学校を卒業して大人になっても続けてほしいと思いました。

併せて一般の部の美術展も開催されていましたが、こちらも見事な作品ばかりでした。写真、彫刻、書、日本画もありました。瑞穂市には趣味を極めてみえる方が大勢みえるので大事にしていきたいと思いました。

続きまして12月議会の質問等について要点を絞ってお話をしたいと思います。1つ目は通学路の安全確保についてはどのように取り組んでいるかという質問がありました。瑞穂市では通学路安全推進会議を年2回行っており、岐阜国道事務所、岐阜土木事務所、北方警察署、各小中学校の代表者と瑞穂市役所の都市整備部、企画部市民協働安全課、教育委員会の関係各課職員が出席しています。

1年の流れとしては、年度当初に、PTAの方にもご協力いただきながら、通学路の確認をしていただき、改善要望箇所を提案して、担当課が対応策を協議、検討するものです。予算的なこともありますので優先順位を決めて取り組んでいるというご説明をしました。また、子供たちのランドセルの中身が重くないかという声がありましたが確認したところ、各学校いろいろと軽減を図っております。例えば小学校でいうと、持ち帰りをしているのは3つしかありません。1つは国語と算数の教科書、2つ目として漢字ドリルや計算ドリルなどの宿題で活用するもの、3つ目がタブレット端末です。あとは学校に置いていってもいいこととしています。中学校では、生徒の判断で自分が必要だと思うものを持ち帰っています。自分で判断できる子供たちを育てたいという思いから学校として取り組んでいることを報告させていただきました。

2つ目は子供の読書活動推進計画が第3次になりますが、子供たちに自ら考える習慣や豊かな感性、思いやりの心を読書を通じて育んでいきたいという趣旨のもとで計画しております。

重点活動としましては、「家読運動」という、家に読むと書いて家読（うちどく）とありますが、家読運動と小学校での読書活動の充実や中学校での強化というのが重点で取り組んでおります。

答弁をさせていただいたのは、今年度の取り組みということで、「第1回読書のまちみずほビブリオバトル」の話を中心にさせていただきました。中学生は大会としては実施していませんが教育委員会としては、本を読んでじっくり考えてそれをわかりやすく相手に伝える力をつけるという趣旨で、小学校ではビブリオバトルで自分の気に入った本を紹介する。中学校では「少年の主張瑞穂市大会」があるので、その活動を通してそのような力をつけるというすみ分けをさせていただいているというお話もさせていただきました。

3つ目です。学校給食における感染症対策についてのご質問がありました。黙食についての質問で、現時点では黙食は継続しております。ただし、11月29日付で文部科学省から状況を踏まえて会話を行うことも可能であるという通知が出ております。その文部科学省の通知を受けて、岐阜県教育委員会の方針は県の教育推進協議会で話し合われた内容の通知がありますのでその通知を受けて瑞穂市では対応していきたいということをお答えしました。内容としては飛沫を飛ばさないように大声での会話を控えるなどの対応をすることは可能ですが、飲食時の感染リスクが高い傾向にあることは変わりなく、実態に応じて判断してくださいというもので、実際に11月以降感染者数が増えてきて、学級閉鎖もありますので現時点ではしばらくは黙食を継続する考えでいます。

今後とも感染状況を見ながら、新たな対策が必要な場合には学校から保護者に連絡させていただくという内容の答弁をさせていただきました。

日程第4 その他

○**教育長** 日程第4 その他です。

教育総務課長お願いします。

○**教育総務課長** 新聞報道等でもありましたが、ほづみ幼稚園のバスの事故について報告をさせていただきます。11月29日火曜日にほづみ幼稚園のバスに対向車の軽自動車は中央線をはみ出して、車両の右前方同士が衝突するという事故が起きました。南保育・教育センター南西のS字カーブが現場でございます。事故発生時バスには園児4名、職員1名、運転手1名の6名が乗車しておりましたが、いずれもケガはありませんでした。当日に園児は病院で受診しております。事故発生以降、園児の体調が悪いという報告は受けておりません。

ほづみ幼稚園のバスは現在も修理中ですので、代車にて対応をさせていただきます。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** すでに新聞報道がされておりますが、令和4年11月21日の献立の、ホウレン草シュウマイに縦5センチ、横8センチのビニール片が混入しているのを保育所職員が発見しました。

その時点ではほか学校等での混入は確認されておりましたが、混入している可能性が否定できなかったため、念のため全学級でシュウマイの喫食を中止する措置をとりました。この件に関し保護者様へ学校教育課、幼児教育課、給食センターの連名で文書を配布いたしました。

一部のお子さんにつきましてはすでにシュウマイを食べていましたが、その中に異物が混入していたという情報はありませんでした。また、これまでのところ健康被害の訴えが学校等に入っているという情報もございません。

この件につきましては、製造業者が使用材料や製造工程を調査し、原因究明をいたしました。調査結果では、原材料で使ったホウレン草の包装ビニールを外す際に、ビニール片を誤って混入させ、洗浄、加工の工程時に見つけることができなかったことが原因でした。

再発防止策として、原料検品作業員へは、野菜の洗浄の際には異物への細心の注意並びに目視検査の徹底、原料仕入れ先においても異物除去の徹底の報告を受けまして、衛生管理と品質管理の徹底を指示いたしました。

また、この報告文書につきましては、本日付で保護者用連絡メール「すぐーる」と学校から文書の配布を行っております。

今後の対応としては、文書のみでの対応ではなく「すぐーる」を活用していくように考えております。

また、今回の件で喫食した人数の把握、回収した食品の対応など、今回の件を契機としまして対応マニュアルの見直しを図っていきたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校閉鎖をしたことについてお伝えさせていただきます。巢南中学校が12月7日から9日までの3日間、穂積小学校が13日から16日まで

の4日間、ともに職員の多数がコロナウイルス感染の陽性が確認されたため、児童生徒の感染の拡大の傾向を危惧し学校を閉じさせていただきました。

感染防止策を講じている中での出来事でしたので、家族内感染で陽性となった職員もいましたが、感染経路が不明という職員もいましたので、他校でも今一度感染拡大をさせないための対応を徹底していただくようお願いさせていただきました。

何より子供たちや保護者に学校を閉じるということの負担は大きいので、今後の対応として改めて6つのことを伝えさせていただきました。体調が悪いと感じたら出勤させないというところを改めて伝えました。なかなか休みづらいと感じている先生もいると思うので、休むことを管理職から伝えるということを1つ目としました。

2つ目は密にならない工夫をしていくことということで、三密の回避、換気の徹底、会議の実施方法について改めて確認をしました。

一番危惧されるのは、放課後、職員室に先生方が集まりますので、状況に応じて分散勤務をするということ、職員室内で教頭が前から見て、コロナガードとして管理していますので、可能な範囲での勤務状況を考えていただくことをお願いしました。

3つ目は、各学校に抗原検査キットを配布しておりますので、早めに検査して、感染防止のために積極的に活用してくださいというお願いをしました。

4つ目は最近の傾向として感染していても無症状の場合もあり、結果感染拡大につながるものが危惧されますので、自分にも菌が付いているかもしれないという前提で手洗いや消毒、換気を徹底するようにお願いをしました。最近は寒くなってきているので、なかなか換気をするのが難しいかもしれませんので、時間を決めて換気する等の対応策も大事だと思っています。

5つ目はワクチンの接種を推奨するというので、ぜひ検討してもらうように職員に管理職から呼びかけをしてもらい、重症化予防、子供たちを守るという意味で陽性にならない努力をしてもらうということをお願いしています。

最後になりますが、今も実行していますが、多人数でのマスクを外した外食などを避けましょうというお願いをしました。

2つ目の報告です。今年度に入ってからいじめ防止の条例について協議をさ

せていただいて、市民の方がわかりやすい条例にしていこうということで、パブリックコメントを実施します。期間は1月4日から1月30日までの27日間です。パブリックコメントでいただいたご意見等をもとにして、再度お示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 12月11日に実施されましたネオクラシックコンサートには、249名の方にご観覧をいただきました。その際に実施しましたアンケート結果を見ると、おおむね好評とのご意見をいただいております。市民のみならず、近隣の市町からも多数ご観覧をいただきました。

2つ目は、1月8日開催の二十歳を祝う会については、おおむね700名の方にご案内をさせていただいております。

3つ目は、みずほ演劇祭が1月14日から2月5日まで開催されます。4劇団参加をされますので、お時間があればご観覧いただければ幸いです。

○**教育長** 各課それぞれ報告をさせていただきましたが、この内容につきまして何かございましたらお願いします。

○**伊藤委員** プラス面マイナス面両方含めて具体的に子供たちのお話をさせていただいて、さらに対応策まで聞くことができました。

特にコロナウイルスについては、第7波以来のリスクの高まりを感じています。黙食に関しても、状況や実態に合わせて工夫をしていくことも大切だと思います。

エピソードが1つありまして、職員写真をグループで撮っていた時のことですが、一瞬マスクをとって、「先生たち笑って」と言って撮影することがありましたが、遠くから見ていた1歳の子が、「先生たちが笑っている」と言って、拍手をしていました。先生たちが、普段マスクをしているので笑う姿さえ、子供たちは感じるできない状況にあることを改めて感じました。マスクによって守られている部分と、マスクによって損なわれている部分の両方を考えながら実態に合った子供たちのマスク着用についても指示をしていくことが大切だと思います。

1点お聞きしたいのは、裾野市の虐待事案、バスの置き去り事故発生後、幼稚園、保育所で何か具体的な措置や対策が取られていることがあれば教えてください。

○**教育長** 幼児教育課。

○**幼児教育課主幹** 瑞穂市立の保育所では送迎バスを使用していませんので、特に対応はしていませんが、私立の清流みずほ認定こども園はバスを使用しておりますので、県からの確認事項の通知に基づき安全であることを直接確認しております。

裾野市の虐待事案の対策については、保育所長会においてこのような事案が絶対にならないよう再確認の場を設けるといような対応をしております。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 置き去り事案につきましては、すぐにほづみ幼稚園に調査を依頼しました。複数人でチェックするという体制が整っているということが確認できました。

まず運転手は、子供たちが降りた後に忘れ物がないかを含めて、一番後ろの席から確認をします。園児が降りた後に引率の先生が園児の数を確認して教室に入ります。教室に入った後に、職員室で把握した欠席連絡等を確認して、帳簿と照合し確実にチェックをしていく体制ができています。

装置についても、学校教育課で予算化をして設置することを検討しています。

虐待事案についても、通知がありましたので確認を兼ねて担当が幼稚園長の目から見て心配な点はないかの確認と、改めて管理職のアンテナを高く持ってもらう意味も含め、通知を配って終わるのではなく、実態の中でより意識を高く持ってもらうといような対応をしています。

○**伊藤委員** 置き去り事案については、世間で言われているセンサー等の装置付けて対策することももちろん大事なことだと思いますが、あくまでもそれは機械の判断なので、複数人の目でしっかり確認すれば、本来ならばそれで済むことだと思います。でもその済まない隙間を埋めるためのあくまでも機械ではないかなと思います。先ほど保育所長会等で周知し対応したということでしたが、例えばバスの置き去り事案については、バスは使っていないなくても、子供の所在確認をいっどのようにやっているのかということまで掘り下げて、各々が統一の意識をもって、今回のことを、目の前の子供たちのために活かしていくことを考えるのが私たちではないかなと思います。

例えば虐待のことについても、あのニュースで話題になるような虐待はもちろ

んないと思いたいです。でもそれに至るまでに小さな子供と相對するときの接し方にも子供たちの人権、子供たちの人としての尊厳を大切にしようとしているような接し方ができているのかということ、先生方自身が自分で自己評価するぐらいで考えていかないといけないと思います。

例えば子供の手を引く場合も、片手で引くのではなくてもう片方の手を添えるといったちょっとした接し方で、本当に子供たちを大事にしているのか、不適切な行為につながるようなそういった言動になるのではないかという要素はいろいろなところにあると思いますので、ぜひそういったところも含めてまた保育所長会等で各園に周知していただけるといいのではないかと思います。

○大平委員 1月8日の二十歳を祝う会のことに関してなんですけれども、ここ2年ほどは中学校区別で実施していましたが、今年から市全体で実施することになりました。去年の成人式はその年にあたる方たちが自分で企画し、司会も務めるものとなっていたと思いますが、今回の二十歳を祝う会のプログラムの選考、コロナウイルスの感染防止に関すること等についてお聞かせください。

○生涯学習課長 今年度は2部構成で実施をさせていただく予定です。まず第1部といたしましては、例年通りの式典を実施して、第2部といたしまして実行委員が企画した内容を実施させていただく予定をしております。

感染対策として手指消毒はもとより、マスクの着用は引き続き徹底させていただくこととしています。会の終了後は極力集まって騒ぐような行為はしないようにということは周知させていただいております。

○森下委員 瑞穂市のデジタル教科書導入について教えてください。

○学校教育課長 1人1台iPadの活用をより効果的に進めていこうと思ったときに、電子黒板等の教材の充実を図ってきていますが、ソフトの充実を図るということは非常に重要になってくると思っています。デジタル教科書、ドリル系ソフトの導入等も含めて考えると、子供たちが個別の環境の中でいつでもどこでも学習できることの充実を図ることはとても重要になります。今後は、このような教育環境がより加速していくことを期待しております。

○大平委員 巢南中学校の授業公開を参観した折、国語の先生から、「現在一部の学年に配布されているキーボード付きタブレットカバーは、大変有効である。是非他の学年の生徒にも配布してほしい。」と言われました。キーボードを使っ

て文章を打ったほうが早く打てるし、後々使うものにつながっていくと思っております。1人1台タブレットになって書くことの勉強ができるということは、書く力を伸ばすとてもいい機会になると思います。書く力を伸ばすということは考える力にもつながりますので、非常に有意義であるだろうということを感じました。キーボード付きタブレットカバーの中学生への配布について、現状と今後の見通しについて説明をお願いします。

○**教育総務課長** 全国学力テストでキーボードを使う可能性があるので、まずは先行して対象となる学年に導入させていただいています。

○**加木屋委員** 職場内で声をあげやすい環境を作ってほしいと思います。コロナ禍で体調が悪くてもなかなか休めないという環境が実際にあるかどうかはわかりませんが、どこの職場においても同様な声はよく聞きますので、体調が悪い時は気兼ねなく休めるような環境作りに努めていただきたいのが1点目です。2点目としましては保育所、幼稚園の虐待の問題を考えたときに、人が子供を育てています。機械が育てているわけではないので、子育てを通して本当に切羽詰まってしまうような、精神的に追い詰められるようなことも多々ありました。

そんな時に周りに声があげられるかどうか大きな差になるのではないかと思います。それがたとえ自分より年上の経験の長い先生であろうが、年下の人であろうが声をあげられるような環境を作っていただけると、もしそのような悩みを抱えていた時に、フォローしていただけるような環境が必要だと思いますので、ぜひお願いします。

○**教育長** ありがとうございます。職場の雰囲気は一番大事だと思います。ご指摘いただいた気軽に休めるとか、「大丈夫？」といったような声掛けというのはいかにコミュニケーションをお互いにとれているのかが大事なので、意識しながら管理職にも再度伝えていきたいなと思っております。

その他質問等はありませんか。

無いようなので、次回の教育委員会定例会の開催について確認させていただきます。令和5年第1回定例会の開催は、1月23日（月）午後2時からです。続きまして、令和5年第2回の定例会でございますが、2月22日（水）午後2時からです。よろしく申し上げます。

閉会の宣言

○教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和4年第12回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後2時52分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月23日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 加木屋 加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。